

第5回 建物・構築物検討会 議事録

1. 開催日時：平成16年 1月20日(火) 18:00～19:30

2. 開催場所：日本電気協会 4階 C・D会議室

3. 出席者：(順不同，敬称略)

- 委員：久保主査(名古屋工業大学)，北山副主査(東京都立大学)，土方幹事(東京電力)，東海林(東北電力)，小笹(北陸電力)，細川(四国電力)，上妻(九州電力)，伏見(日本原子力発電)，野口(電源開発)，福島(鹿島建設)，森山(大成建設)，清水(大林組)，朝倉(日立)，益田(三菱重工)中島(東芝)，北田(JNES)，土井(新潟大学)(常時参加) (計17名)
- 代理出席：星野(中部電力・尾之内代理)，尾崎(関西電力・村上代理)，松本(清水建設)，神地(竹中工務店・石崎代理) (計4名)
- 欠席者：斎藤(北海道電力)，野田(東京電力)，三代(中国電力) (計3名)
- 説明者：中山(関西電力)，松尾(鹿島建設)，遠藤・北村(原電) (計4名)
- オブザーバ：室田(日本原電)，大須賀(大林組)，西山(大成建設)，高山(三菱) (計12名)
- 事務局：肥後・福原(日本電気協会) (計2名)

4. 配布資料

- 資料 No.5-1 第4回建物・構築物検討会議事録(案)
- 資料 No.5-2 第7回耐震設計分科会議事録(案)
- 資料 No.5-3 第2回及び第3回総括検討会議事録(案)
- 資料 No.5-4 建物・構築物検討会委員名簿(案)
- 資料 No.5-5 鋼板コンクリート構造耐震設計技術指針(仮称)(案)
- 資料 No.5-6 鋼板コンクリート構造耐震設計技術指針(仮称)(案)指針の概要
- 資料 No.5-7 第4回建物・構築物検討会でのコメントおよび対応方針案
- 資料 No.5-8 第7回耐震設計分科会でのコメントおよび対応方針案
- 資料 No.5-9 鋼板コンクリート構造耐震設計技術指針(仮称)(案)作成時の主な検討項目

5. 議事

(1) 前回議事録(案)の確認他

- 事務局より本日の出席者は委員総数23名のうち20名、うち代理参加者4名について久保主査により了承された。
- 資料 No.5-1に基づき、事務局より前回議事録(案)の紹介があり、以下の修正を行うこととして承認された。

5. 議事(3) 鋼板コンクリート構造耐震設計技術指針(仮称)(案)について
資料 No.4-4 コメント の建物と機器のインタラクションについては、次の二案を併記し次回の分科会に諮る。

案1案2：p.2 と p.4 を一緒にし、指針の巻頭に追加する。

案2案1：添付資料 -a の p.2 『本指針の構成』を指針の巻頭に追加し、第 編と第 編の関係を図化した p.4 は参考資料とする。

- 資料 No.5-2 に基づき、事務局より第7回耐震設計分科会における鋼板コンクリート構造耐震設計技術指針（案）の審議状況が紹介された。
- 資料 No.5-4 に基づき、事務局より検討会委員変更として以下2件の依頼を受けており次回分科会にて承認手続きに諮る予定との紹介があった。
 - a．尾之内委員（中部電力）(退任) 星野氏（中部電力）
 - b．鶴巻氏（原子力安全技術機構）(新任)

(2) 鋼板コンクリート構造耐震設計技術指針（仮称）(案)について

資料 No.5-7,8 に基づき、尾崎氏・中山氏（関西電力）、北村氏（日本原電）より、前回の検討会および第7回耐震設計分科会におけるコメント対応方針について説明が行われた。審議の結果、必要な資料修正を行った上で、1月26日開催予定の第8回耐震設計分科会に諮ることとなった。

主な内容は以下のとおり。

資料 No.5-7 コメント .1 (1.1.3 項 S C 構造建物・構築物の構造形式解説(2))

『終局時の変形限界が小さい方の耐震構造要素に対しても十分な安全余裕を確保する考慮する必要がある』と記載を修正。参考資料6の『S C , R C 構造が混在している場合に R C 構造に破壊が生じてもその鉛直荷重を代わって支持でき崩壊が生じない場合には R C 構造耐震壁を無視して各層の保有水平耐力及び D_s 値を評価してもよい。』との記述とニュアンスが異なるため。

修正文案は何を考慮するのかわかりにくい。あまり Specific にならない程度に明確な表現を検討すること。

資料 No.5-7 コメント .2 本指針の構成

S C 指針案 第 編, 第 編と JEAG4601 第6章（機器配管系）との関係を指針巻頭に記載する。（総括検討会審議結果を受けたもの）

資料 No.5-7 コメント .4 サポートの自由位置方式

自由位置方式採用にあたっての必要な条件（適正な安全裕度を含む設計手法の一般化）の検討を継続実施中。検討完了時期が指針案制定手続に影響する状況であるが、その時期について現時点では明示は難しい。進捗が見られ次第、主査・副主査・幹事で調整を行うこととする。なお本件は、次回耐震設計分科会及び次回原子力規格委員会には検討中との位置付けで紹介する予定とする。

なお、次回分科会の審議を経た上で、次回原子力規格委員会（2月3日開催予定）に資料 No.5-5,6,9 を用いて中間報告を行うことについての提案が行われ、資料 No.5-6 について、説明時間を勘案した簡潔な内容に修正することを条件に了承された。

(3) その他

- a . S C 指針案について委員各位に内容確認を頂き、表現上不適切な内容があった場合は事務局まで連絡を頂けるよう、久保主査より依頼があった。指摘内容の反映については、主査・副主査・幹事で協議の上、決定することで了承された。
- b . 次回開催日は上位委員会での審議状況により、別途調整する。

以 上